

# 焼却火からの火災に注意!!

✓ 有明広域消防本部管内では・・・

焼却行為による火災が全体の **40%!!**

\* 令和5年中の火災件数 110 件のうち 43 件が、**焼却行為が起因する火災**です。

✓ 焼却行為による火災の多くは・・・

焼却行為中の **急激な 延焼拡大**

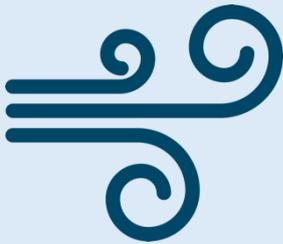
\* 焼却場所に集められた**枯草や剪定枝、家庭ごみ**を燃やしている時に、  
**風に煽られるなどして延焼拡大し、火災となる事例**が多く発生しています。

『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』により

廃棄物の焼却は『**原則禁止**』されています。

『禁止の例外』の場合も、以下の対策を必ず実施してください。

**1** 強風・乾燥時は焼却しない



**2** 消火準備を行う



**3** 目を離さない



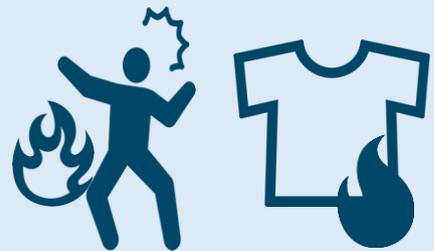
**4** 多量に焼却しない



**5** 焼却後は必ず消火



**6** やけど・衣類着火に注意



消火困難な場合は安全な場所に避難し、速やかに **119 通報を!!**